

一般財団法人住吉学園奨学生申請書(大学用)

一般財団法人住吉学園
理事長 竹田 統 様

大学名

氏名

わたくしは、一般財団法人住吉学園の奨学生として採用願いたいので、関係書類を添えて申請いたします。

(必要書類)

- 学校長または学長の推薦書
- 身上書
- 卒業証書のコピー（神戸市立住吉小学校もしくは神戸市立渦ヶ森小学校）
- 卒業証書のコピー（神戸市立住吉中学校）
- 住民票（世帯全員が記載されているもの）
- 市長村長の発行する所得証明書（両親分）
- その他、当法人が指定した必要な書類

年 月 日

(本人) 住所

氏名

印

(保護者) 住所

氏名

印

誓約書

1. 給付金の金額については、給付通知書記載のとおりとする。

(給付期間)

2. 奨学金の給付期間は、正規の最短修業年限とする。(大学院は除く。)

(給付時期及び給付審査)

3. 奨学金の給付は4月から3ヵ月毎に渡すものとし、毎年度、**下記6の(1)**の提出書類に基づき、世帯収入等の審査の上、給付する。(毎年度7月に審査を行うため、4~6月の既に給付した分については、審査が通らない場合も、返還を要しないが、4-(7)、4-(8)以外の取消事由に該当した場合は、返還を要します。)

(給付の取消)

4. 奨学金の受給者が、次の各号のいずれかに該当するときは、奨学金の給付を取り消す。また、故意による重大な違約が認められた場合は、当法人は、当該期間に給付した奨学金の還付を求めることができる。

- (1) 休学、退学及び停学処分を受け、または留年したとき。
- (2) 1ヵ月以上、欠席したとき。
- (3) 学業、性行等により奨学金の給付が適当でないと認めたとき。
- (4) 虚偽の申告をしたとき。
- (5) 本人又は保護者が住吉以外に転居したとき。ただし、学生寮は可とする。
- (6) その他、重要な事項に異動が生じたとき。
- (7) 死亡したとき。
- (8) 世帯収入(両親分)が550万円(税込)を超えたとき
ただし、疾病等により事情止むを得ないときは、再給付することがある。

(異動の届出)

5. 奨学金の受給者が、次の各号のいずれかに該当するときは、本人または保護者は速やかに届出なければならない。
 - (1) 死亡したとき(死亡に至った場合は、翌月より支給を停止する。)
 - (2) 休学、退学または転校したとき。
 - (3) 停学処分を受け、または留年したとき。
 - (4) 本人又は保護者が住所を変更したとき。
 - (5) 留学するとき。
 - (6) 1ヶ月以上、欠席したとき。
 - (7) その他、重要な事項に異動が生じたとき。

(報告)

6. 奨学金の受給者は、次の事項について、当法人に報告しなければならない。
 - (1) 奨学生または保護者は、毎年4月に学業成績表、毎年6月に直近の所得証明書(両親)及び、住民票(世帯全員が記載してあるもの)を郵送または持参により提出すること。
 - (2) 奨学生が卒業したとき。

(奨学金給付の辞退)

7. 奨学生または保護者は、いつでも奨学金給付の辞退を申し出ることができる。

受給者
(住所)

(氏名)

印

保護者
(住所)

(氏名)

印

(様式第 2 号)

一般財団法人住吉学園奨学生

推 薦 書

年 月 日

一般財団法人住吉学園
理事長 竹田 統 殿

大学名 _____

学校長 _____ ⑩

下記の者は、貴法人の実施する奨学生に条件資格に該当する者と認め、責任をもって推薦いたします。

記

1. 学部学科等名

	課 程	コース
_____ 学 部	_____ 学 科	_____ 専 攻

(フリガナ)

2. 推薦する生徒氏名 _____

3. 推 薦 理 由

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(様式第 3 号)

身 上 書

写真貼付



本人氏名	(ふりがな)
	氏 名
生年月日	年 月 日生 (満 才)

現住所	(ふりがな)	自宅電話 () - 本人携帯 () -

学 歴	1	年 月 日	小学校卒業
	2	年 月 日	中学校入学
	3	年 月 日	中学校卒業
	4	年 月 日	高等学校入学
	5	年 月 日	高等学校卒業
	6	年 月 日	大学 学部 入学
	7	年 月 日	大学 学部 在学中 (回生)

家族関係(本人不要)	本人との続柄	氏 名	年 令	職業・勤務先・在校名	地 位	健 康	備 考	
	学 年	状 態						

上記の事実と相違ありません。

年 月 日

本人氏名

㊞

(注) 大学在学の者は学歴欄の1・2・3・4・5・6・7を記入のこと